

警報発表時等の緊急対応【令和8年度改定版 ver.2】

三田市立富士小学校

1 気象警報が発表された場合

- (1) 午前7時現在で下記の警報が三田市（または三田市を含む地域）に発表されている時は、臨時休校とします。この場合、学校からのメール配信等による情報提供はしません。

レベル3大雨警報以上・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報（特別警報を含む）

- (2) 土砂災害警報レベル3以上が三田市で発表された場合、児童の登校の安全を考慮して判断します。
- (3) 児童が登校した後に警報が発表されたり、災害・犯罪・Jアラート等による緊急事態が発生したりした場合は、状況に応じて学校判断で学校待機・集団下校・家庭への引き渡し等の対応をします。この時は、メール配信等をして連絡します。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 登校前に震度5弱以上の地震が、兵庫県南部で起こった時は、臨時休校とします。
学校からのメール等を配信による情報提供はしません。
- (2) 児童が登校した後に発生した場合は、家庭への引き渡しを行います。

3 熱中症特別警戒アラートが発表された場合

熱中症特別警戒アラートは前日の14時頃に発表されます。その場合、臨時休校となりますので、ご注意ください。この時は、メール等を配信して連絡します。また、前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。

4 緊急時の給食について

三田市教育委員会で次のように決められています。

- 午前7時の時点で警報発表中の場合は、給食は中止されます。
- 登校後に警報が発表された場合は、給食実施の可否を学校で判断します。
- 上記のことにより中止になった場合、給食費の返金はありません。

5 放課後児童クラブについて（「三田市放課後児童クラブ入所のしおり」より）

三田市に気象警報（**レベル3大雨警報以上・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報**）が発表され、学校が休校になった時や一斉下校となった場合は休所となります。

6 その他

- 緊急のメール配信等をいつでも受信できるようにしておいてください。
- 緊急時におけるご家庭での対応を、お子様と十分話し合っておいてください。

富士小学校 Tel 562-8245